

令和7年度指名停止業者一覧表
指名停止対象業者及び状況説明書

番号	指名停止理由	有資格業者名	措置期間	適用条項	決定日	備考
1	独占禁止法違反行為	兵庫県宝塚市新明和町1番1号 新明和工業（株） 代表者 五十川 龍之	令和7年5月8日から 令和7年8月7日まで (3か月間)	第2条第1項 別表第2第4号	R7.5.8	当該業者は、エレベーター方式パレット型の機械式駐車装置の設置工事において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年3月24日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。
2	その他の不正 又は不誠実な行為	東京都千代田区大手町二丁目6番4号 東京海上日動火災保険（株） 代表者 城田 宏明	令和7年6月2日から 令和7年7月1日まで (1か月間)	第2条第1項 別表第2第10号イ	R7.6.2	当該業者は、個人情報保護法や不正競争防止法に関する不適切行為等並びにその背景にある態勢上の問題が認められたとして、令和7年3月24日に金融庁から保険業法に基づく業務改善命令を受けたため。
3	その他の不正 又は不誠実な行為	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 あいおいニッセイ同和損害保険（株） 代表者 新納 啓介	令和7年6月2日から 令和7年7月1日まで (1か月間)	第2条第1項 別表第2第10号イ	R7.6.2	当該業者は、個人情報保護法や不正競争防止法に関する不適切行為等並びにその背景にある態勢上の問題が認められたとして、令和7年3月24日に金融庁から保険業法に基づく業務改善命令を受けたため。
4	その他の不正 又は不誠実な行為	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地 三井住友海上火災保険（株） 代表者 舟曳 真一郎	令和7年6月2日から 令和7年7月1日まで (1か月間)	第2条第1項 別表第2第10号イ	R7.6.2	当該業者は、個人情報保護法や不正競争防止法に関する不適切行為等並びにその背景にある態勢上の問題が認められたとして、令和7年3月24日に金融庁から保険業法に基づく業務改善命令を受けたため。
5	その他の不正 又は不誠実な行為	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号 近畿日本ツーリスト（株） 代表取締役 爪生 修一	令和7年6月2日から 令和7年7月1日まで (1か月間)	第2条第1項 別表第2第10号イ	R7.6.2	当該業者は、令和6年5月30日に実施した旅行において、発着地のいずれも営業区域外の旅客運送を行った貸切バスを手配し、道路運送法に違反するサービスの提供を受けることをあっせんしたため、令和7年3月24日に観光庁から旅行業法に基づく業務停止命令を受けたため。

令和7年度指名停止業者一覧表
指名停止対象業者及び状況説明書

番号	指名停止理由	有資格業者名	措置期間	適用条項	決定日	備考
6	公契約関係競売等妨害 又は談合	群馬県太田市飯田町1547番地 OTAスクエアビル7F 関東建設工業（株） 代表取締役 高橋 明	令和7年8月13日から 令和8年2月12日まで (6か月間)	第2条第1項 別表第2第6号	R7.8.13	当該業者の営業部長は、群馬県桐生市発注の新庁舎建設工事に関する入札において、入札の公正を害したとして、公契約関係競売入札妨害の疑いで、令和7年6月19日に逮捕されたため。
7	公契約関係競売等妨害 又は談合	市川市鬼高四丁目3番5号 京葉ガスエナジーソリューション（株） 代表取締役社長 吉岡 比呂志	令和7年8月13日から 令和8年8月12日まで (12か月間)	第2条第1項 別表第2第5号	R7.8.13	当該業者の元従業員は、千葉県企業局発注の配水管整備工事に関する入札において、企業局の職員から漏洩された設計金額をもとに入札したことから、公契約関係競売入札妨害の疑いで、令和7年7月3日に起訴されたため。
8	公契約関係競売等妨害 又は談合	東京都新宿区西新宿八丁目5番1号 (株) 中央技術コンサルタンツ 代表取締役 甲斐 琴子	令和7年8月13日から 令和8年2月12日まで (6か月間)	第2条第1項 別表第2第6号	R7.8.13	当該業者の東北支店長は、宮城県気仙沼市発注の道路設計業務に関する入札において、公契約関係競売入札妨害の疑いで、令和7年7月21日に逮捕されたため。
9	その他の不正 又は不誠実な行為	木更津市長須賀1107番地 (有)設備保全センター 代表取締役 藍場 洋	令和7年10月1日から 令和7年10月31日まで (1か月間)	第2条第1項 別表第2第9号	R7.10.1	当該業者は、令和7年9月10日に開札したかずさ水道広域連合企業団発注の「潮見八丁目地先配水管改良工事」において、落札候補者になつたにもかかわらず、令和7年9月12日付けで、技術員を配置できないことを理由に契約辞退を申し出たため。
10	その他の不正 又は不誠実な行為	木更津市潮見二丁目7番2号 (有)ケーピース商事 代表取締役社長 北見 文子	令和7年11月4日から 令和7年12月3日まで (1か月間)	第2条第1項 別表第2第10号エ	R7.10.29	当該業者は、木更津市朝日新庁舎案内表示等購入について、代表者が変更になっていたにもかかわらず旧代表者名で入札し、落札したため。

令和7年度指名停止業者一覧表
指名停止対象業者及び状況説明書

番号	指名停止理由	有資格業者名	措置期間	適用条項	決定日	備考
11	独占禁止法違反行為	大阪府大阪市中央区淡路町二丁目5番 11号 極東開発工業（株） 代表取締役 布原 達也	令和7年12月 1日から 令和8年 2月28日まで (3か月間)	第2条第1項 別表第2第4号 及び第4条第3項	R7.12.1	当該業者は、特定特装車製品の販売分野において、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年9月24日、公正取引委員会から排除措置命令等を受けたため。
12	独占禁止法違反行為	兵庫県宝塚市新明和町1番1号 新明和工業（株） 代表取締役 五十川 龍之	令和7年12月 1日から 令和8年 2月28日まで (3か月間)	第2条第1項 別表第2第4号 及び第4条第3項	R7.12.1	当該業者は、特定特装車製品の販売分野において、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年9月24日、公正取引委員会から違反事業者の認定を受けたため。
13	その他の不正 又は不誠実な行為	木更津市菅生134番地 (有)小林大正園 代表取締役 小林 融	令和7年12月 1日から 令和7年12月31日まで (1か月間)	第2条第1項 別表第2第9号	R7.12.1	当該業者は、木更津市発注の入札案件において、令和7年11月4日に落札者として決定されたにもかかわらず、自己の責めに帰すべき事由により7日以内に契約を締結できなかつたため。